

役員任命の同意について

1 理事の任命の同意

地方公共団体金融機構法第19条第2項の規定により、地方公共団体金融機構理事に次の者を任命することについて同意する。

| 氏名 | 任期 | 現在の役職 |
|------------------|------------------------|--|
| あごう としき 吾郷 俊樹 | 令和6年7月2日 ～令和6年9月30日 | 財務省大臣官房付 兼 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 兼 内閣官房郵政民営化推進室副室長 兼 郵政民営化委員会事務局次長 |

役員の内命について

1 監事の任命

地方公共団体金融機構法第19条第1項の規定により、地方公共団体金融機構監事に次の者を任命する。

| 氏名 | 任期 | 現在の役職 |
|-------------------|------------------------|---|
| あきやま もとき 秋山 公城 | 令和6年7月5日 ～令和6年9月30日 | 国土交通省大臣官房審議官 兼 国土政策局 兼 政策統括官付 兼 内閣府事務官（国会等移転審議会 事務局参事官） |

役員任命の同意について

1 理事の任命の同意

地方公共団体金融機構法第19条第2項の規定により、地方公共団体金融機構理事に次の者を任命することについて同意する。

| 氏 名 | 任 期 | 現在の役職 |
|--|--|--|
| <p style="text-align: center;">はまだ あつし 濱田 厚史</p> | <p style="text-align: center;">令和6年7月5日 ～令和6年9月30日</p> | <p>総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当）</p> <p>命 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局審議官</p> <p>兼 内閣府事務官（政策統括官（経済財政運営担当）付）</p> <p>兼 内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））</p> <p>命 内閣官房令和5年経済対策物価高対応支援、令和4年物価・賃金・生活総合対策世帯給付金及び令和3年経済対策世帯給付金等事業企画室審議官</p> <p>兼 自治行政局公務員部付</p> |